

第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方への対応

項目	概要	必要な対応・検討事項	備考
1 提供体制確保の実施時期の設定	<ul style="list-style-type: none"> 計画における提供体制確保の実施時期は、「子育て安心プラン」において目標年次としている 2020 年度末までに、量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 確保方策の検討において、2020 年度末までに待機児童をゼロにするよう確保方策を設定する。 2022 年までの量の見込みについて、M 字カーブの解消による女性の就業率の増加を加味して算出する。 	
2 量の見込みの算出に用いる子どもの年齢について	<ul style="list-style-type: none"> 量の見込みの算出に用いる子どもの年齢については、「調査又は抽出時における年齢」が回答時点における年齢に最も近く、各年齢のニーズをより適切に把握できると考えられるが、市町村の判断で 4 月 1 日時点での年齢（学年齢）とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口推計において、年度当初、年度中、年度末等算出したい量の見込みの時点に応じて、人口推計の基準日を検討する必要がある。 	
3 トрендや政策動向、地域の実情等の考慮	<ul style="list-style-type: none"> 量の見込みの算出に当たっては、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえるとともに、子育て安心プラン実施計画との整合性の確保を図りつつ、必要に応じて補正を行うこと（特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起や、女性就業率の上昇傾向に留意）。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査において、幼児教育・保育の無償化がされた場合のニーズを聞く設問を盛り込む、あるいは今後のサービスの利用希望を聞く設問について、無償化を前提とした聞き方とする。 ニーズ調査において、確保方策の優先度を考える上で、大規模な保育施設を求めているのか、小規模でも歩いていける場所を求めているのかなど、どのようなで今の教育保育を選んでいる条件を聞く設問を設ける。 	
4 都市開発部局との十分な情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 大規模マンション等の開発が行われる際には、量の見込みを大きく変動させる要因となり得ることから、必要に応じて補正を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模マンション等の開発が行われるのであれば、量の見込みの基礎となる人口推計に人口を上乗せする。 	
5 0 歳児保育の量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 0 歳児保育の量の見込みについては、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近いものとなるよう、適切に量を見込むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査の育児休業の取得状況に関する設問を勘案し、「1 歳から必ず利用できる事業があれば、1 歳になるまで育児休業を取得したい」者等を 0 歳児保育のニーズに補正する。 	
6 「調査票のイメージ」における設問の修正	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査における現在利用している教育・保育サービスの選択肢に「小規模な保育施設」を追加すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査において、現在利用している教育・保育サービスの選択肢に「小規模な保育施設」を追加する 	

項目	概要	必要な対応・検討事項	備考
7 共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について	<ul style="list-style-type: none"> 共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズを把握することを目的として、調査票に「特に幼稚園の利用を強く希望しますか。」を追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査において、新たに幼稚園の利用を強く希望するかを、問う設問を追加する。 	
8 企業主導型保育施設の地域枠の活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業主導型保育施設の設置者と市町村が調整を行い、地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合には、2号認定子ども及び3号認定子どもに係る教育・保育の提供体制の確保の内容に含めて差し支えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 量の見込みに対する確保方策について、企業主導型保育の欄を設ける。 企業主導型保育の提供量の設定については、市内の企業主導型保育の実態把握が必要。 市民のニーズとしては、「事業所内保育が整備されていれば利用したいか」という設問をニーズ調査に追加し、市内外の利用希望と組み合わせて把握することが考えられる。 	
9 特定教育・保育施設等の定員の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 必要利用定員総数が当該年度よりも翌年度が上回る場合には、翌年度の必要利用定員総数に基づき需給調整を行う。 新たに整備を行った保育所や認定こども園については、運営開始後1～3年目は4・5歳児定員を少なく設定し、2年目以降、入所児童の進級に伴い、4・5歳児の定員の増加を図るなど、施設側と調整し、地域の保育ニーズに伴い、柔軟な定員設定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新設の保育所や認定こども園の確保方策について、0～2歳児のニーズを踏まえて、4・5歳児定員との調整を図る。 	
10 放課後児童健全育成事業の量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の更なる受け皿の拡大を踏まえ、量の見込みを算出。 小学校2年生以上の量の見込みについては、これまでの放課後児童健全育成事業の利用の伸び率や小学校1年生に係る量の見込みとのバランスを見ながら、適切な数字を算出する。 利用の申し込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向の分析や小学校4年生以上の高学年児童の利用ニーズの分析を踏まえ、適切な補正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査結果から算定する量の見込みと、事業の利用の伸び率に基づく量の見込みとを比較検討しながら量の見込みを設定する。 ニーズ調査において、小学校4年生以上の高学年児童が放課後児童クラブを希望する理由を聞き、放課後子ども教室等で代替できるものか検討する。 	
11 子育て短期支援事業の量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果に加え、市町村における児童虐待相談等から、保護者の育児疲れや育児不安などの事由により事業の活用が想定される数を算出し、量の見込みに加えるなど、適切な補正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査結果から算定する量の見込みと、事業の利用の伸び率に基づく量の見込みとを比較検討しながら量の見込みを設定する。 	
12 利用者支援事業の量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 基本型・特定型と母子保健型を分けて計画に記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等の専門職が、母子保健に関する相談にも対応する母子保健型利用者支援事業を区別して、利用者支援事業の確保方策を設定する。 	